

○第12回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和3年8月26日（木）14：00～15：30

議事概要：

（1）農薬（アフィドピロペン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、アフィドピロペンの許容一日摂取量（ADI）を0.08 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.18 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、今回、小麦、ばれいしょ等への新規登録申請及び畜産物への基準値設定の要請並びにインポートトレランス設定（いちご、畜産物等）の要請がされています。